

料金表

営業日： 月曜日 ～ 土曜日 8：30 ～ 16：30

※定休日は日曜日となっております。祝日は通常とおり営業いたしております。

- 利用料金内訳 - (介護給付サービス分)

<通所介護サービス 5-6時間>

1日あたり

	算定根拠			サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬 単位	サービス 提供体制 加算Ⅰ	処遇改善 加算Ⅰ (注1)				
要介護1	570	22	54	約 6,550 円	約 655 円	約 1,310 円	約 1,965 円
要介護2	673	22	64	約 7,696 円	約 770 円	約 1,540 円	約 2,309 円
要介護3	777	22	74	約 8,852 円	約 886 円	約 1,771 円	約 2,656 円
要介護4	880	22	83	約 9,987 円	約 999 円	約 1,998 円	約 2,997 円
要介護5	984	22	93	約 11,143 円	約 1,115 円	約 2,229 円	約 3,343 円

<通所介護サービス 6-7時間>

1日あたり

	算定根拠			サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬 単位	サービス 提供体制 加算Ⅰ	処遇改善 加算Ⅰ (注1)				
要介護1	584	22	56	約 6,712 円	約 672 円	約 1,343 円	約 2,014 円
要介護2	689	22	65	約 7,868 円	約 787 円	約 1,574 円	約 2,361 円
要介護3	796	22	75	約 9,055 円	約 906 円	約 1,811 円	約 2,717 円
要介護4	901	22	85	約 10,221 円	約 1,023 円	約 2,045 円	約 3,067 円
要介護5	1008	22	95	約 11,407 円	約 1,141 円	約 2,282 円	約 3,423 円

<通所介護サービス7-8時間>

1日あたり

	算定根拠			サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬 単位	サービス 提供体制 加算Ⅰ	処遇改善 加算Ⅰ (注1)				
要介護1	658	22	63	約 7,534 円	約 754 円	約 1,507 円	約 2,261 円
要介護2	777	22	74	約 8,852 円	約 886 円	約 1,771 円	約 2,656 円
要介護3	900	22	85	約 10,210 円	約 1,021 円	約 2,042 円	約 3,063 円
要介護4	1023	22	96	約 11,569 円	約 1,157 円	約 2,314 円	約 3,471 円
要介護5	1148	22	108	約 12,958 円	約 1,296 円	約 2,592 円	約 3,888 円

(注1) 1ヶ月のサービスごとの合計単位の9.2%が処遇改善加算の単位となります。

(注1)は、1日に換算した場合のおおよその単位となります。

入浴について (1回 40単位) 約 45 円 (1割) 約 90 円 (2割) 約 134 円 (3割)

<北九州市予防給付型通所サービス>

1月あたり

	算定根拠			サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬 単位	サービス 提供体制 加算Ⅰ	処遇改善 加算Ⅰ				
要支援1 事業対象者	1,798	88	174	20,888 円	2,089 円	4,178 円	6,267 円
要支援2	3,621	176	349	42,040 円	4,204 円	8,408 円	12,612 円

<北九州市生活支援型通所サービス>

1月あたり

	算定根拠		サービス費 (10割)	利用者 負担金 (1割)	利用者 負担金 (2割)	利用者 負担金 (3割)
	介護報酬単位	処遇改善 加算Ⅰ				
要支援1 事業対象者	1,414	130	15,656 円	1,566 円	3,132 円	4,697 円
要支援2	2,779	256	30,774 円	3,078 円	6,155 円	9,233 円

送迎について (1月 90単位) 100 円 (1割) 約 199 円 (2割) 約 298 円 (3割)

入浴について (1月105単位) 117 円 (1割) 約 234 円 (2割) 約 350 円 (3割)

※予防給付型サービスにつきましては、介護報酬単位とサービス提供体制加算の合計に処遇改善加算9.2%をかけた単位を合算し、地域加算(1単位=10.14円)をかけて計算した金額の1割もしくは2割3割が負担金となります。

※生活支援型サービスにつきましては、介護報酬単位に処遇改善加算9.2%をかけた単位を合算し、地域加算(1単位=10.14円)をかけて計算した金額の1割もしくは2割3割が負担金となります。

(介護保険の給付対象とならないサービス分)

食事の提供に要する費用	1食	500 円
オムツ・レクリエーション等材料費		実費
理髪	1回	1,870 円
利用日の前日までに連絡がなかった場合のキャンセル費	1回	500 円

- その他 -

◆ 自己負担金は郵便通帳からの自動引落となっております。毎月10日頃、ご自宅に請求書を郵送いたしますので、ご確認のうえご入金いただきますようお願い申し上げます。

なお、引落日は毎月20日となっております。

◆ 体調の急変に備えてご家族様の連絡先をあらかじめご確認ください。

〒807-1131 北九州市八幡西区馬場山東1丁目3-22

Tel (093) 617-5773

倫尚園デイサービスセンター

令和6年6月1日適用